



## 野間のふぐ料理（美浜町）

ふぐは「ふく」とも表記され、「福」に通じる幸せを招く料理です。

ここ美浜町には、800年以上の歴史を持つ神社、富具神社が鎮座し、毎年10月のふぐ漁解禁の前には、ふぐの慰靈祭も行われています。

10月から3月まで、美浜町の旅館で食べることができます。

# 5商工会 合同会報

第69号

R 2. 9. 20

## 目 次

武豊町商工会ニュース	2
豊浜商工会ニュース	3
師崎商工会ニュース	4
内海商工会ニュース	5
美浜町商工会ニュース	6
新型コロナウイルス関連施策特集	7～12
その他	13
中小企業共済	14
小規模企業共済	15
おしらせ	16



# 武豊町商工会

〒470-2512 愛知県知多郡武豊町字忠白田11-1  
TEL(0569)73-1100 FAX(0569)73-7377  
URL <http://www.taketoyo-sci.or.jp/>  
E-mail [info@taketoyo-sci.or.jp](mailto:info@taketoyo-sci.or.jp)

## 持続化給付金等申請サポート窓口の開設

武豊町商工会では、7月より中小企業診断士 秋田秀美氏をお招きし、月に8日程、持続化給付金等申請サポート窓口を開設しております。

国が実施している新型コロナウイルス感染症対応支援策の持続化給付金、家賃支援給付金は、電子申請となっているため、ご自身では手続きが困難な事業者を対象に、商工会でパソコンをご用意し申請のサポートを行っております。多くの方に持続化給付金等申請サポート窓口をご利用いただき、給付金を受給していただいており、ご好評をいただいております。

今後も継続し実施していく予定でありますので、参加を希望される方は、武豊町商工会ホームページ、武豊町商工会からの案内文書等をご覧になり、日時を指定してご予約下さい。

(持続化給付金・家賃支援給付金については、8ページの記事をご覧ください。)



## 事業計画作成セミナー

武豊町商工会経営発達支援計画の事業として令和2年8月26日の午後6時30分より武豊町地域交流センター2階多目的ホールにて「事業計画作成セミナー」を開催しました。

講師には、中小企業診断士 大岩基昭氏をお招きし、講義していただきました。今回のセミナーでは、小規模事業者持続化補助金申請書の様式を使っての事業計画作成の手法が講義内容となっており、小規模事業者持続化補助金の申請を考えている方が参加者の中に多くいらっしゃいました。

講義内容としては、最初に、講師より補助金の制度説明や補助金の活用事例について説明していました。次に、講師の用意した申請書作成シートとSWOT分析シートを活用しての自社の強み、弱み、外部環境の機会、脅威、並びに経営課題と課題解決についての方向性・戦略を検証する上でのノウハウを講義していただきました。最後に小規模事業者持続化補助金申請書の作成方法を講義していただきました。

講習会を受講した参加者からは、「勉強になった。」、「わかりやすかった。」という声が多く聞かれ、有意義な講習会となりました。



# 豊浜商工会ニュース

〒470-3412 南知多町豊浜字会下坪27-2  
TEL (0569) 65-0004 FAX (0569) 65-0125

E-mail : info@oina-toyohama.net  
URL : http://www.oina-toyohama.net/



去る8月7日(金)豊浜漁協埋立地にて若松屋さんが花火を打ち上げました。例年豊浜鯛まつりと同日の夜に花火大会を開催していますが、今年は新型コロナウイルス拡散防止の観点から中止となりました。しかし、大勢の協力のもと開催場所、時期を伝えず、密にならないように配慮をして打ち上げました。規模は例年に比べ、縮小していますが、夜空に輝く花火はとても美しかったです。若松屋さんをお借りしてお礼申し上げます。



この度、新型コロナウイルス対策として、空気清浄機の設置や、アルコール消毒・清掃、非接触体温計による体温管理などを徹底しております。豊浜商工会では、持続化給付金等電子申請のサポートを行っております。できる限りお電話等で事前申し込みをしていただくことで密の状態を避けたいと思います。また、日によっては予約制による専門家相談窓口も行っておりますので、詳細は豊浜商工会までお問い合わせください。

## 経営相談窓口

### 青年部&女性部 ● 青年部&女性部 ● 青年部&女性部



去る8月3日(月)酵素ドリンク(レモン・ライム)作り講習会を開催しました。開催にあたり新型コロナウイルス感染症拡大防止策として間隔を空け、体温測定、消毒液を設置し換気を行いました。酵素はすべての生き物に存在し、ホルモンバランスの調整などの働きがあり健康や美容に欠かせない物質です。人それぞれ効き目が違いますが、ストレスや偏食、年齢とともに体内の酵素不足となり様々な不調の原因になります。そこで手軽に摂取できるドリンクを作り、いつまでも健康で美しく長生きするために酵素を取りましよう。出来上がりの2ヶ月後が楽しみですね。



# 師崎商工会

〒470-3502  
愛知県知多郡南知多町大字片名新師崎8の3  
**TEL 63-0349**  
**FAX 63-2141**  
URL <https://www.morozaki.jp>  
E-mail shoko@morozaki.jp

＼ 地域のお店の「新たな取り組み」を紹介！／

## FRESH & REFRESH

● お食事処リニューアル やすらぎの宿 民宿 きの助 ●

### 美しい夕陽と海の恵みで疲れを癒すやすらぎの宿

日間賀島にある「やすらぎの宿 民宿 きの助」のお食事処が、2020年4月にリニューアルされました。大窓から海を望む室内は黒を中心としたシックな色合いで統一され、彩り豊かな食材が引き立つフォトジェニックな空間へと変身。更に日間賀島の新鮮な海の幸を目の前で調理するフードブースが新設され、味覚だけでなく視覚でも料理を満喫できるようになりました。

音響設備も新たに設置され、料理と共にシーンに合わせた音楽を楽しむことができます。心安らぐ音楽を聴き、水平線へ沈みゆく美しい夕陽を眺めながらのお食事は、日々の疲れを忘れてリラックスできる、至福のひと時となること間違いなしです。

Go To トラベルキャンペーン対象の宿泊施設であり、お客様に安心してご宿泊いただけるよう、三密回避のための各種施策や消毒作業など、新型コロナウイルス感染症対策も徹底しています。

ファンが多い公式 Instagram もぜひご覧ください。



【所在地】〒470-3504 知多郡南知多町日間賀島 西港から徒歩1分 【TEL】0569-68-2448  
【URL】<http://kinosuke-himaka.com/> 【Instagram】@kinosuke.himakajima



### 働き方改革 無料個別相談会のご案内

中小企業診断士の先生をお招きし、「働き方改革」や「レジ袋有料化」「新型コロナウイルス関連」など昨今の諸課題についての無料個別相談会を開催します。ぜひご利用ください。

開催日時：2020年10月15日(木) 9:30～16:30

開催場所：師崎商工会 1F相談室

お申し込み：師崎商工会までご連絡ください。（TEL:0569-63-0349）

または相談会チラシ下部の申込書に記入の上、FAX（0569-63-2141）でお申し込みください。

# 内海商工会

〒470-3321

愛知県知多郡南知多町内海字先苅31-2  
 TEL (0569) 62-0403 FAX (0569) 62-3183  
 E-mail : utsumi@aichiskr.or.jp  
 URL : http://utsumi.or.jp/

## 内海の企業紹介コーナー

### 田中農園

〒470-3321

愛知県知多郡南知多町大字内海字奥鈴ヶ谷70の13  
 (南知多インターから内海方面へ900m)

TEL : 0569-62-2430 (予約・お問い合わせ)

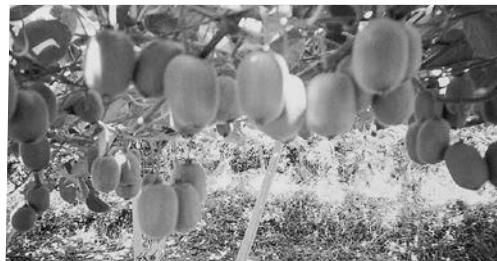


みかん狩り

❖ どんなことができるの？  
 10月～12月23日の期間中、みかん狩り体験を楽しんでいただくことができます。また、ご希望の方は、みかん狩り体験と合わせてキウイ狩り体験をしていただくこともできます。

❖ 「田中農園」をはじめられたきっかけは？  
 現在のみかん狩り体験ができる形態となつたのは平成元年からなので、以前からみかんの栽培を行っていました。皆さんに自慢のみかんを食べていただきたい、みかん狩り体験を通じて楽しんでもらいたいという思いがあつたことがきっかけです。

❖ 田中農園は、南知多町の内海にある、みかん狩り体験ができる「田中農園」さんです。



キウイ狩り

### ❖ 商売をしていくうえで心掛けていることは？

みかんやキウイの栽培は年間を通して行います。毎日農園の見回りを行って、異常が無いか見て回ることで、おいしく食べていただけるように成長を見守っています。みかんの栽培を行っている方が以前よりも減つてきているのが現状ですが、今後も長く続けていくように、皆さんに身近に感じてもらえるように取り組んでいきたいと思っています。

❖ 「風」の読者に一言お願いします。  
 海の近くで、比較的温暖な気候を活かした農園でのみかん狩り体験ができるということもあります。また、ご家族そろってお昼頃にお越しいただき、お弁当を広げながらみかん狩りを楽しむ方もみえます。ゆったりと楽しむことができるので、気軽にお越しいただきたいです！

※JAF会員の方は優待割引を受けることができます。

みかん狩り入園料			
	大人	小人	幼児
一般	1,000円 (おみやげ付き)	650円	450円
団体	900円 (おみやげ付き)	500円	300円

みかん+キウイ狩り入園料			
	大人	小人	幼児
一般	1,500円 (おみやげ付き)	1,000円 (おみやげ付き)	600円
団体	1,400円 (おみやげ付き)	900円 (おみやげ付き)	500円

## 労務相談会 開催

内海商工会では、新型コロナウイルス感染症対策に関する経営相談窓口の一環として、社会保険労務士をお招きし、労務相談会を開催します。雇用調整助成金制度について相談したい方や労務管理の方法について相談されたい方はこの機会にご参加してみてはいかがでしょうか。

開催日：9月28日（月）13時00分～16時00分（※1枠1時間程度となります。）  
 お申込み：内海商工会（0569-62-0403）

# 美浜町商工会



〒470-2403 愛知県知多郡美浜町大字北方字山鼻48-1

TEL 0569-82-3951 FAX 0569-82-4266

URL <https://r.goope.ip/srb-23-58>

E-mail mihamas@abelia.ocn.ne.jp

美浜町商工会  
キャラクター ウッピー

## 伴走型小規模事業者支援推進事業

「いい商品なのに売れなくて困っている」「事業承継をスムーズに行いたい」「経営計画を作成したい」「資金繰りを改善したい」「就業規則の見直しを図りたい」といったことでお悩みではありますか?

美浜町商工会では、小規模事業者の方々が抱えるさまざまな経営課題に対し、地元の中小企業診断士等と当会の経営指導員が連携しながら支援します。さらに高度で専門性の高い課題については最適な専門家を選定のうえ解決に向けて支援します。

株式会社小堀産業本店直通番号

# 経営課題解決のための 専門家無料派遣のご案内

◎「いい企画なのに実現できていない」、「営業戦略をうまく立てない」、「採用面接がうまくいきません」

◎「販路開拓が伸び悩んでいます」、「営業活動を強化したいけれど...」、といったことで困っている方へ

◎小売業者や事業主の方々を対象とするさまざまな支援事業を行っており、地域に密着した専門的知識と豊富な経験を駆使しながらお手伝いします。さらに度々専門家を巡回団体には、顧客両部門を対象の丸わかり解説会に来て下さい。

**期間：**令和2年10月から令和3年2月まで

**支援巡回：**上記期間中に事業者に1回につき最大2回まで(1回につき最大2時間)

**対象者：**浜名湖周辺に事業者を営む農業・商業事業者

■巡回セミナー：「セイゴ栽培・販路開拓」、『新規取引先開拓』を対象に定期的に開催するセミナー

■巡回相談会：巡回セミナーの開催日程に合わせて、地元の農業・商業者の方々に直接お話を伺う形で実施

■巡回セミナーと巡回相談会をどちらも受けたい場合は、巡回セミナーの開催日程に巡回相談会を組み込む形で実施します。

さらに度々専門家を巡回団体には、顧客両部門を対象の丸わかり解説会に来て下さい。

**費用：**無料（専門家の旅費・交通費は会員企業で負担いたします。）



希望での連絡方法は： TEL: 0565-2463 / FAX: 0565-8824266

E-mailでの連絡方法は： [kobun@kobun.co.jp](mailto:kobun@kobun.co.jp)

「経営課題解決のための専門家派遣」申込書

部署名	T/F
会社名	□
会員登録	□
製造業・販売業・販売店・小売業・卸売業・サービス業・その他	□
既定課題の内容	□

※本申込書は、ご本人による個人情報保護法、本規約の遵守（法律・規制等を含む）の約定に同意したものとします。

◎報告◎

令和2年8月24日(月)午後7時より美浜町産業会館において「事業計画策定支援セミナー」を開催しました。



講師から、まず、計画策定の意義や計画策定の進め方についてプロセスに沿って順に解説していただき、次に、持続化補助金の概要や申請書類の作り方について詳しく説明していただきました。

講師から、まず、計画策定の意義や計画策定の進め方についてプロセスに沿つて順に解説していただき、次に、持続化補助金の概要や申請書類の作り方について詳しく説明していただきました。

講義後には、受講者から早速補助金申請に向けて質問があり、希望者にはヤミナー受講後2回の個別相談で計画策定の支援を行いました。

## 美浜町商工会青年部・女性部通信

美浜町商工会青年部・女性部では、新型コロナウイルスの影響により、今年度計画していた各種事業について、開催することができない状況が続いています。

しかし、このような厳しい状況下にあっても、できることが何かないか模索しています。青年部・女性部がその組織力を生かして、コロナに負けない新しい取り組みを行ってまいりますので、今しばらくお待ちください。

## 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒      咳エチケットの徹底  
こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に）      身体的距離の確保  
「3密」の回避（密集、密接、密閉）  
一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実践  
毎朝の体温測定、健康チェック。  
発熱又は風邪の症状がある場合は  
ムリせず自宅で療養



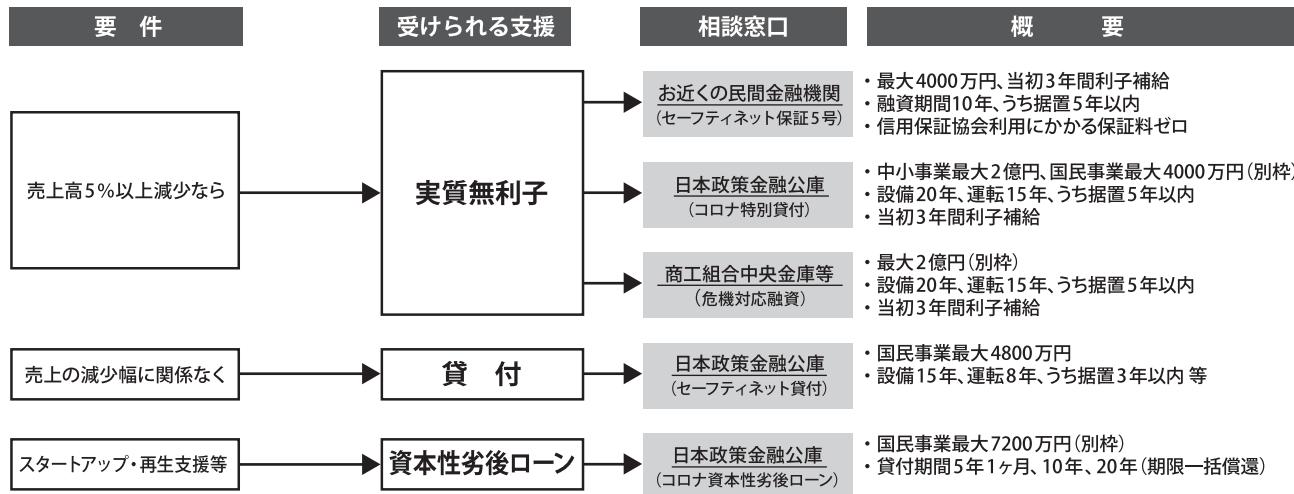
美浜町産業会館では、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、来所されるみなさまへ、マスクの着用、手指消毒・手洗いのご協力をお願いしています。会員のみなさまには、引き続き、3つの密を避けるなど、新しい生活様式を実践し、感染拡大防止の徹底にご協力ををお願いします。

## 中小企業向け資金繰り支援内容一覧表

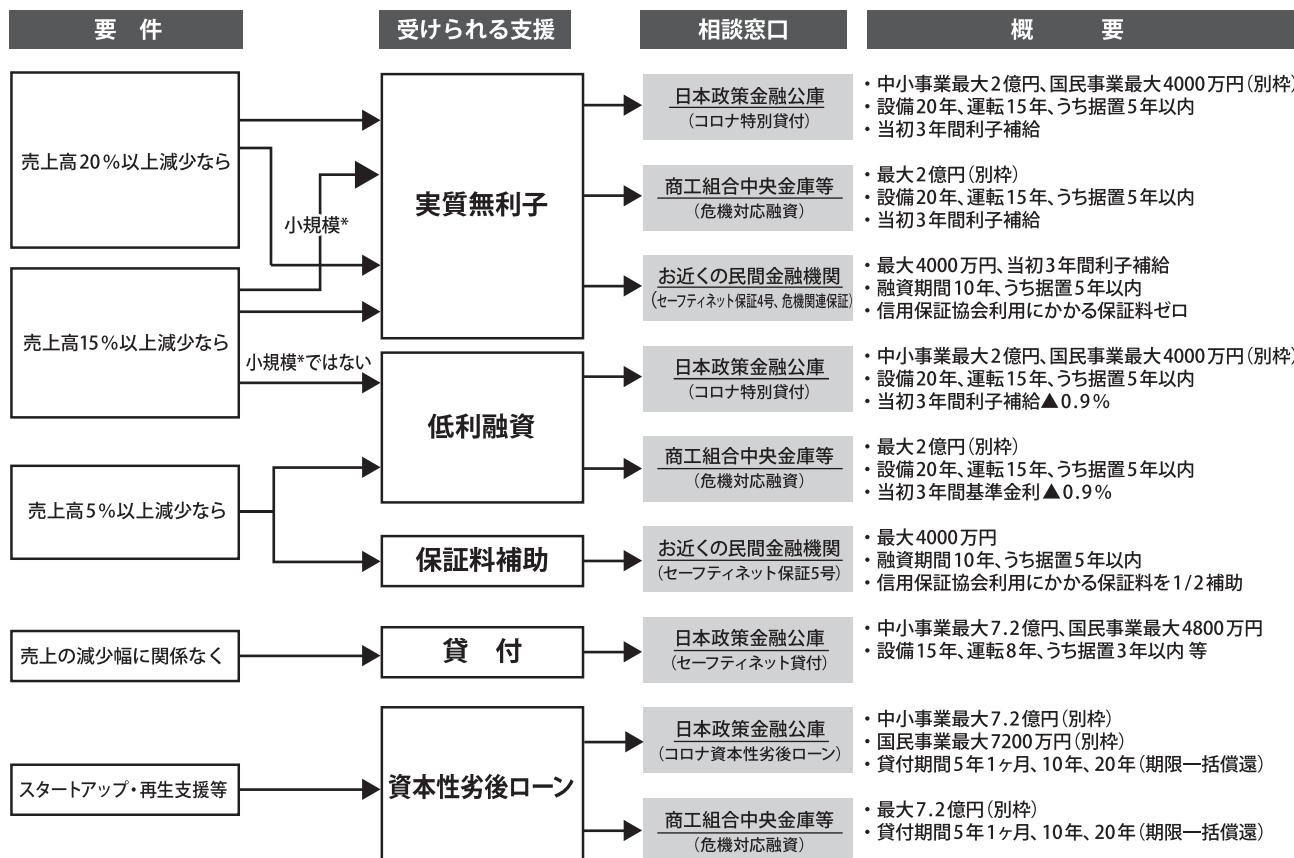


※ 見やすさの観点から簡略化していますので、詳しい情報は各商工会にお問い合わせください。

### ①個人事業主向け（小規模に限る）



### ②小・中規模企業者向け（①以外）



#### 企業の分類の考え方

	小規模 (※)	中規模
個人事業主	①	
法 人	②	②

〈※小規模の要件〉  
製造業、建設業、運輸業、その他業種  
→従業員20名以下

卸売業、小売業、サービス業  
→従業員5名以下

#### 売上高要件の考え方（注）

〈創業1年1か月以上〉  
最近1ヵ月※の売上高と、前年または前々年の同期と比較

〈創業1年1か月未満及び店舗・業容拡大しているスタートアップなど〉

以下のいずれかで比較 ※業歴3ヵ月以上に限る

• 最近1ヵ月の売上高と過去3ヵ月(最近1ヵ月を含む)の平均売上高の比較

• 最近1ヵ月の売上高と令和元年12月の売上高の比較

• 最近1ヵ月の売上高と令和元年10月から12月の平均売上高を比較

この資料は、プロトスター株式会社運営するStartupListに株式会社INQが寄稿した記事を参考にして作成しました。

## 持続化給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者に対し、事業全般に広く使える給付金が支給されます。

**【給付額】** 法人 200万円、個人事業者 100万円（昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。）

**【給付額の算定方法】** 前年の総売上（事業収入） - （前年同月比▲50%月の売上 × 12ヶ月）

**【申請期間】** 令和3年1月15日（金）まで

**【給付対象の主な要件】**

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者。
- ②2019年以前から事業による事業収入（売上）を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者。
- ③法人の場合は、(1) 資本金の額または出資の総額が10億円未満、または、(2) 上記の定めがない場合、常時雇用する従業員の数が2,000人以下である事業者。

※2019年、2020年に創業した方や売上が一定期間に偏在している方などには特例があります。

※一度給付を受けた方は、再度給付申請することができません。

**【申請方法】** PCやスマートフォンで特設サイトより申請を行う「電子申請」が原則となっておりますが、ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために、申請サポート会場が各地に開設されています。また、商工会でも申請サポートを行っております。お気軽にお問い合わせください。



特設サイト

### 「持続化給付金」対象事業者の事業所等のNHK受信料が2ヶ月免除されます

「持続化給付金」の給付決定を受けた事業者が、事業所等住居以外の場所に受信機を設置してNHKの放送受信契約を締結している場合、2ヶ月間の受信料が免除されます。詳しくはNHKホームページ（[https://pid.nhk.or.jp/jushinryo/corona\\_jigousyo\\_tasuu.html](https://pid.nhk.or.jp/jushinryo/corona_jigousyo_tasuu.html)）をご覧ください。

## 家賃支援給付金

5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を支えるため、地代・家賃（賃料）の負担を軽減することを目的に、賃借人（かりぬし）である事業者に対して給付金が支給されます。

**【給付額】** 法人最大 600万円、個人事業者最大 300万円

**【給付額の算定方法】** 申請時の直近1ヶ月における「支払賃料（月額）に基づき算定した給付額（月額）」の**6倍**

	支払賃料（月額）	給付額（月額）
法 人	75万円以下	支払賃料 × 2/3
	75万円超	50万円 + (支払賃料の75万円の超過分 × 1/3) ※100万円(月額)が上限
個 人	37.5万円以下	支払賃料 × 2/3
	37.5万円超	25万円 + (支払賃料の37.5万円の超過分 × 1/3) ※50万円(月額)が上限

**【申請期間】** 令和3年1月15日（金）まで

**【給付対象の主な要件】**

- ①資本金 10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者であること。
- ②令和1年12月31日以前から事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思があること。
- ③令和2年5月～12月の間で、新型コロナウイルス感染症の影響により、「いずれか1ヶ月の売上が前年同月比▲50%以上」または「連續する3ヶ月の売上の合計が前年同期比▲30%以上」であること。
- ④他人の土地・建物をご自身で営む事業のために直接占有し、使用・収益をしていることの対価として「賃料の支払い」を行っていること。※一度給付を受けた方は、再度給付申請することができません。

**【申請方法】** PCやスマートフォンで特設サイトより申請を行う「電子申請」が原則となっておりますが、ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために、申請サポート会場が各地に開設されています。また、商工会でも申請サポートを行っております。お気軽にお問い合わせください。



特設サイト

## 小規模事業者持続化補助金

**HP・チラシ制作 新商品開発 店舗改裝 広告掲載 設備投資 ECサイト開設 など**

商工会の管轄地域で事業を営む小規模事業者が、地域の商工会のサポートを受けて「経営計画」を策定し、その計画に沿って行う、「販路開拓」や「業務効率化」等の様々な取り組みを支援する補助金です。

### <一般型>

**【補助上限額・補助率】** 上限 50 万円・補助率 2/3

**【締切】** 3 次締切：令和 2 年 10 月 2 日(金)、4 次締切：令和 3 年 2 月 5 日(金)

### <コロナ特別対応型>

補助対象経費の 1/6 以上が、以下の A～C いずれかの要件に合致することが必要です。

[A] サプライチェーンの毀損への対応（顧客への製品供給を継続するために必要な設備投資や製品開発を行うこと）

[B] 非対面型ビジネスモデルへの転換 [C] テレワーク環境の整備

**【補助上限額・補助率】** 上限 100 万円

[A] サプライチェーンの毀損への対応：補助率 2/3

[B] 非対面型ビジネスモデルへの転換、[C] テレワーク環境の整備：補助率 3/4

**【締切】** 4 次締切：令和 2 年 10 月 2 日(金)

### <事業再開枠>

業種別ガイドラインに基づいた感染防止策の取り組みを行う場合、上限 50 万円の定額補助が上乗せされます。

### <特例事業者に対する上限上乗せ>

クラスター対策が特に必要な特例事業者（バー・カラオケなど）に上限 50 万円が上乗せされます。

## ものづくり補助金 一般型

**(ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金)**

「新商品の試作品を開発したい！」「新たな生産ラインを導入したい！」「専門家や副業・兼業人材を活用したい！」など、生産性向上に資する革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための、中小企業・小規模事業者等の設備投資等の一部を支援する補助金です。

以下の要件を満たす事業計画（3～5年）を策定・実施する中小企業・小規模事業者なら、どなたでもご応募いただけます。

①事業者全体の付加価値額を年率平均 3% 以上増加

②給与支給総額を年率平均 1.5 % 以上増加

③事業場内最低賃金を地域別最低賃金 + 30 円の水準にする

### <通常枠> 新製品・新サービス開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資及び試作開発を支援

**【補助上限額・補助率】** 上限 1,000 万円・補助率 1/2 (中小) または 2/3 (小規模)

**【締切】** 4 次締切：令和 2 年 11 月 26 日(木) 17:00

### <特別枠> 新型コロナウィルス感染症の影響を乗り越えるために行う前向きな投資を支援

補助対象経費の 1/6 以上が、以下の A～C いずれかの要件に合致することが必要です。

[A] サプライチェーンの毀損への対応（顧客への製品供給を継続するために必要な設備投資や製品開発を行うこと）

[B] 非対面型ビジネスモデルへの転換 [C] テレワーク環境の整備

**【補助上限額・補助率】** 上限 1,000 万円

[A] サプライチェーンの毀損への対応：補助率 2/3

[B] 非対面型ビジネスモデルへの転換、[C] テレワーク環境の整備：補助率 3/4

**【締切】** 4 次締切：令和 2 年 11 月 26 日(木) 17:00

### <事業再開枠> 特別枠に上乗せ可能

業種別ガイドラインに基づいた感染防止策の取り組みを行う場合、上限 50 万円の定額補助が上乗せされます。

## 新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小企業者・小規模事業者に対して固定資産税・都市計画税の減免を行います

### 概要

〈減免対象〉 ※いずれも市町村税

- ・事業用家屋及び設備等の償却資産に対する固定資産税
- ・事業用家屋に対する都市計画税

2020年2月～10月までの任意の連続する3ヶ月間の事業収入の対前年同期比減少率	減免率
50%以上減少	全額
30%以上 50%未満	2分の1

※固定資産税の特例（固定ゼロ）の拡充・延長、現在中小企業・小規模事業者が新たに投資した設備については、自治体の定める条例に沿って、投資後3年間固定資産税が減免されますが、今般、本特例の適用対象に、事業用家屋と構築物を追加するとともに、2021年3月末までとなっている適用期限を2年間延長します。

## 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯への国民健康保険料の減免制度

### ①主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯に対する減免について

〈対象世帯〉 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯

〈減免額〉 減免を受ける世帯の令和2年2月から令和3年3月までの保険料額の全部

### ②主たる生計維持者の収入の減少が見込まれる世帯に対する減免について

〈対象世帯〉 主たる生計維持者の事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額）が令和元年中の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の令和元年中の所得の合計額が400万円以下であること。

〈減免額〉 下図参照

図1 減免額の計算例（市町村国保の場合）

#### 計算式

$$\text{対象保険料額} \times \frac{\text{減免の割合}}{(A \times B \div C)} = \text{減免額}$$

(A) × (B) ÷ (C)

D

E

A 世帯全員の保険料額

B 主な生計維持者の減少が見込まれる事業収入などにかかる前年の所得の合計額

C 世帯の前年の合計所得金額

主な生計維持者の前年の合計所得金額	減免の割合
300万円以下	全部
400万円以下	80%
550万円以下	60%
750万円以下	40%
1,000万円以下	20%

## 雇用調整助成金の特例措置

雇用調整助成金は、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労使間の協定に基づき、労働者に対して一時的に休業・教育訓練・出向を行い労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成するものです。

令和2年4月1日～9月30日までの緊急対応期間中は、下記の特例措置が全国で実施されています。（緊急対応期間は、令和2年12月31日までの延長が予定されておりますが、特例措置の内容は未定となっております。内容の発表後、厚生労働省ホームページ等でご確認ください。）

【主な特例措置について】（詳細は、下記アドレスのホームページをご覧ください。）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/  
koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html)

特例の対象となる事業主	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主（全国・全業種対象）
生産指標要件の緩和	生産指標要件を緩和 1ヶ月5%以上減少
対象者	雇用保険被保険者でない労働者の休業も助成（緊急雇用安定助成金）
補助率	休業手当助成率4/5（中小企業）、2/3（大企業） 解雇等を行わず雇用を維持している場合、 10/10（中小企業）、3/4（大企業）
日額上限額	日額上限額 15,000円
計画書	計画届の事後提出を認める（1月24日～6月30日） ※5月19日～は計画届提出不要
被保険者要件	被保険者期間要件を撤廃

## 新型コロナウイルス感染症対策支援施策情報

経済産業省や中小企業庁が運営する以下のオンラインツールにより新型コロナウイルス感染症対策の支援施策の情報が配信されておりますのでご活用ください。

### ●経済産業省HP特設ページ

企業を支援するための施策をご案内しています



### ●中小企業向け補助金・総合支援サイト「ミラサポplus」

最新情報の配信に加え、アプリ内で支援メニューの検索も



### ●LINE公式「経済産業省 新型コロナ 事業者サポート」

パンフレット更新をいち早くお知らせ、その他情報も隨時配信



### ●公式ツイッター「中小企業庁」

パンフレット更新をいち早くお知らせ、その他情報も隨時配信



### ●メルマガ「e-中小企業ネットマガジン」

毎週（水）に中小企業支援施策・関連情報を配信



## 「安全・安心宣言施設」(愛知県)

PRステッカー・ポスターを掲示して、新型コロナウイルス感染防止対策に取り組みましょう!

### (安全・安心宣言施設について)

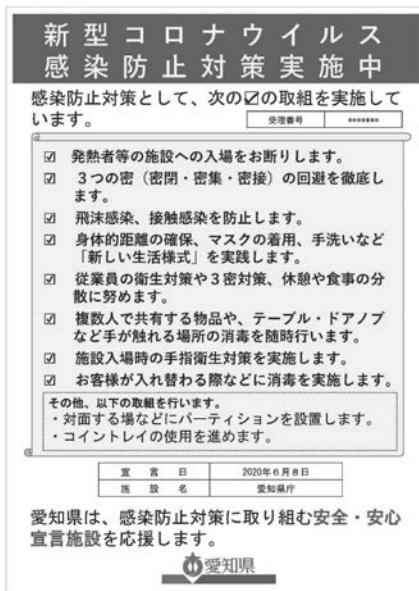
愛知県では、新型コロナウイルス感染防止対策に取り組む事業者を支援するため、感染防止対策として取り組む項目を届け出た施設に対して、県独自のPRステッカー・ポスターを提供し、「安全・安心宣言施設」として応援します。

業種を問わず、すべての事業者が申し込むことができます。

【PRステッカーアイメージ】



【PRポスターイメージ】



### (手続きについて)

- ①県公式Webサイトの「あいち電子申請・届出システム」のフォームから、感染防止対策として取り組む項目をチェック(宣言)し、届出を行います。
- ②県が届出を確認後、PRステッカー・ポスターの電子データが提供されます。
- ③「あいち電子申請・届出システム」から電子データをダウンロードした後、PRステッカー・ポスターをプリントアウトし、届出書に記載した施設に掲示します。

詳細は、下記URL(愛知県公式Webサイト)をご確認ください。

<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/anshinpr2.html>

## (厚生労働省)新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」

○厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に資するよう、新型コロナウイルス感染症対策チームと連携して、新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA※)を開発しました。ご自身のスマートフォンにインストールして、利用いただきますようお願いします。

※COVID-19 Contact Confirming Application

○本アプリは、利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能(ブルートゥース)を利用して、お互いに分からぬようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができます。

○利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながることが期待されます。



\*画面イメージ

### 1メートル以内、15分以上の接触した可能性



・接触に関する記録は、端末の中だけで保管し、外にはできません  
・どこで、いつ、誰と接触したのかは、互いにわかりません

※端末の中のみで接触の情報(ランダムな符号)を記録します  
※記録は14日経過後に無効となります  
※連絡先、位置情報など個人が特定される情報は記録しません  
※ブルートゥースをオフにすると情報を記録しません

iPhoneの方はこちら



QRコード

Androidの方はこちら



## これからは手放せない！マイナンバーカード

マイナポイントで  
買い物ができる！



2020年9月から実施！

2万円のチャージ等で

5,000円相当のポイントが  
もらえる！

詳しくはこちら▶

健康保険証として  
使えるようになる！



2021年3月  
(予定)  
からスタート！



住宅ローンや口座  
開設にも使える！



ICチップの電子証明書  
で本人確認ができる！  
書類郵送などの手間が  
かかりません！

社員証としての  
利用も！



民間企業の  
社員証としての活用も  
広がっています。

e-Tax も、もっと便利に！

2019年分からPCと  
ICカードリーダライタが  
なくても、いつでもどこでも、  
スマートフォンで所得税申告  
ができます。

詳しくはこちら▶

スマホで、  
マイナポータルでの  
電子申請ができる！

iPhone及び、Androidの111機種  
(2019年12月現在)でマイナンバー  
カードの読み取りができます。



マイナンバー総合  
フリーダイヤル

マイナンバー 0120-95-0178

平日：9時30分～20時00分  
年末年始  
土日祝：9時30分～17時30分  
を除く

紛失・盗難によるマイナンバーカードの  
一時利用停止については24時間365日受付

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

通知カード、マイナンバーカード

その他のお問合せ

050-3818-1250

050-3816-9405

■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル

This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese

マイナンバー制度について

Inquiries about My Number System

0120-0178-26

通知カード、マイナンバーカード

Inquiries about Notification Card and My Number Card

0120-0178-27

マイナンバー  
カードの  
申請方法は  
こちら



<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>

「確かな未来」が会社を変える。

**中退共** で退職金。  
CHU-TAI-KYO

「中退共」は中小企業が加入しやすい  
国の退職金制度です。

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

① 国の制度だから安全・安心！

さらに掛金の一部を国が助成します。

② 社外積立でラクラク管理！

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク！

節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんも  
ご加入いただけます。

● 他の退職金・企業年金制度等  
とのポータビリティも可能です。

詳しくは  
ホームページをご覧ください

**中退共** 検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

## こころのサインに気が付いていますか

9月10日から16日までは  
自殺予防週間です

新型コロナウィルス感染症による様々な生活の制約を受け、例年ないストレスを感じいらっしゃる方も多いのではないでしょうか。よく眠れない、気持ちが落ち込む等、下記のサイトでストレスの状態をチェックし、セルフケアでこころを元気にしましょう。また、様々な暮らしの心配は、こころの健康にも影響を及ぼすことがあります。ひとりで抱え込みず、是非相談してください。

みんなのメンタルヘルス総合サイト(厚生労働省)  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/seisaku02.html>

あいち相談窓口ナビ(悩み別に相談窓口を検索できます。)  
[https://www.pref.aichi.jp/seishin-c/soudan\\_navi/enter.html](https://www.pref.aichi.jp/seishin-c/soudan_navi/enter.html)

<お問い合わせ> 愛知県半田保健所 健康支援課 こころの健康推進グループ 電話 0569-21-3340

# がんばる企業のベストパートナー 愛知県中小企業共済

**新登場**

選べる「2種類」のがん共済 × ニーズに合わせて「最大4口」まで

**がん総合共済**

**がん医療共済**

● 傷害共済

● 生命傷害共済

● 経営者医療共済

● 従業員医療共済

● 従業員弔慰金共済 ● 弔慰金共済

愛知県中小企業共済協同組合  
オリジナルキャラクター  
**キコウサイ天使's**  
デンシース



**中小企業共済**

愛知県中小企業共済協同組合



**0120-00-9967**

〈受付時間〉平日9:00~17:00

「中小企業共済」は営利を目的としない愛知県知事が認可する事業協同組合です。

本 部

〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-4-38  
愛知県産業労働センター(ウインクあいち)16階  
TEL(052)587-2223(代)

三河支局

〒444-0860 岡崎市明大寺本町1-34 岡崎センタービル8階  
TEL(0564)22-0191(代)

資料請求はこちら▶ <https://www.ack-kyosai.or.jp>

QRコードから  
ご覧頂けます▼



愛知県中小企業共済



中小企業経営者の  
みなさまへ

# 国が準備したセーフティネット 安心の材料をご提供します。

## 小規模企業共済制度

●制度の特長

### 1 経営者ための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

### 2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

### 3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

＼他にもこんな特徴があります。／

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

退職金の準備を  
中小機構が  
お手伝いします



## 経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

### 1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6ヶ月を含む）で毎月均等償還です。

取引先の倒産から  
会社を守る制度です！

### 2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

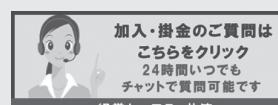
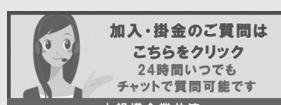


### 3 掛金は税法上損金（法人）または 必要経費（個人事業）に

掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

24時間・  
365日  
お問い合わせ  
可能に  
なりました

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。  
詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。



独立行政法人 中小企業基盤整備機構

小規模共済

検索

経営セーフティ共済

検索

TEL 050-5541-7171 (共済相談室)

# 行事予定

お ら れ				合 同 事 業			
場所	日時	場所	日時	○健康診断	日時	○法律相談(個別)	日時
美浜町役場 市民相談室	13時30分～16時30分	美浜町商工会	12月24日(木)～10月24日(木)	武豊町商工会	1月13日(水)～14日(木)	美浜町商工会	9月29日(火)～30分
○リフォーム相談会	12月26日(木)～10月22日(木)	○リフォーム相談会	12月12日(土)～11月14日(土)	○組合健康診断	2月2日(火)	○労務相談会(個別)	9月28日(月)～16時30分
武豊町地域交流センター	13時30分～16時30分	南知多町総合体育館2階	2月3日(水)～各日9時～正午 (受付9時～11時30分)	篠島漁業協同組合2階	1月13日(水)～14日(木)	内海商工会館	13時00分～16時00分
※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、一部行事を中止とさせていただく場合がございます。	9月	師崎商工会	10月15日(木)	○働き方改革相談会(個別)	10月7日(水)	○名古屋市食品国民健康保険	10月21日(水)～22日(木)
11月	12月	11月	12月	9時30分～16時30分	9時00分～11時30分	内海商工会館	13時00分～16時00分
10月	11月	10月	11月	10月1日(土)	10月1日(木)	○花一杯運動(花配布)	10月21日(水)～22日(木)
9月	10月	9月	10月	10月10日(土)	9時00分～11時30分	内海商工会館	13時00分～16時00分



## 【新型コロナウイルスに関する経営相談窓口】の設置について

商工会では、新型コロナウイルスの感染拡大で影響を受ける事業者を対象とした、各種支援策・資金繰り支援等の相談窓口を設置しておりますので気軽にご相談ください。

### 〈お問い合わせ先〉

武豊町商工会…73-1100

美浜町商工会…82-3951

内海商工会……62-0403

豊浜商工会……65-0004

師崎商工会……63-0349

### 会員紹介(新規加入者)

(敬称略)

武	串揚げ酒場ちりり	池山 千恵(飲食業)	東長宗114-2
	上達工業	上岡 達也(建築・土木・型枠)	北長宗84-3
	株ケイシーシー 武豊営業所	神谷 昌広(建設業)	碧南市向陽町3-4
豊	株式会社いえだでんき	家田 敏之(電気工事業)	北中根6丁目9番地1
	ルクール	竹内 元規(美容業)	砂川1-24
	酒処すかたん	菅田久美子(飲食業)	多賀7-71-1
美	坂建	坂 尚紀(建築業)	土穴6-1クオリア301号
	YKW	小坂 義幸(配管工事)	東大高砂畠17
	楽餐館美浜店	唐 守権(飲食業)	布土梅之木64-1
浜	ココカラファイン奥田店	近藤 弘恭(ドラッグストア)	奥田石畑250-2
	株式会社太田農園	太田 博之(農業)	布土字大池31-3
	アンダンテピアノ教室	澤田 聰子(音楽教授業)	奥田儀路98-5
内	キーウィのもり	磯部 看予(小売業)	内海字乙福谷123-1
	肅 海風	榎本 國宏(宿泊業)	山海字高峯3-1
	モリテック	森田 義則(設計業)	内海字亥新田8番の2・12番合併地
海	ゲストハウス やどかり	久米 香織(宿泊業)	内海字山尾81-1
	坂野総合サービス	坂野 弘典(サービス業)	豊丘竹石45-1

謹んでご冥福を

お祈り申し上げます

7月 福林 和彦さん(篠島) 父(政敏さん)死去

小久保政英さん(篠島) 父(一光さん)死去

8月 中川 和男さん(師崎) 母(ヨシ子さん)死去